

〈底〉から〈的〉への 交代状況からわかること

渡 部 洋

1 近世語の〈的〉について

現代中国語の〈的〉は主に構造助詞や文末助詞として使用されている。ところが清末前後まで〈的〉は構造助詞以外にも使われていた。例えば〔漫漫的走〕のように副詞修飾語につくものや〔説的大家都笑了〕のように補語を導くものにも使われており、他にも異なる用法がある。これらについては太田辰夫氏の『中国語歴史文法』にも詳しく述べられている¹⁾。しかし、こうした助詞〈的〉の用法は宋代にまで遡ると現存する宋代の文献中に見ることはない。これは唐宋時代までは〈的〉でなく〈底〉という字が使われていたからである。例えば、下記のような『敦煌變文』、『劉知遠諸宮調』、『朱子語類』等の代表的な口語資料にも〈的〉でなく〈底〉が使われている²⁾。

- (1) 禮拜了，又虔虔，利益還添百万般，仏把諸人底行，較量多少唱看看。
(敦煌變文集 妙法蓮華經講經文)
- (2) 尚來勸化總須聽，各各自家須使意，到家各自省差殊，相勸直論好底事。(敦煌變文集 無常經講經文)
- (3) 汝等昨夜見底光，非是釋梵死天王，乃是王宮功德意，為先捨命掃佛堂。(敦煌變文集 頻婆娑羅王后宮綵女功德意供養塔生天因緣變)
- (4) 賴為如來親加備，還同枯木再生春，惟願如來慈念力，為說前生修底因。(敦煌變文集 醍女緣起)

- (5) 家住應州金城縣，為罹亂傷殘了土田，言著姓名，覺愚濁心先倦，是逐糧趨熟底劉知遠。(劉知遠諸宮調 知遠走慕家莊沙陀村入舍第一)
- (6) 知遠高聲道我時下遭困罰，若風雷稍遂顯榮華，卻來莊中取艷娃，憊底須讌，恩底報答。(劉知遠諸宮調 知遠別三娘太原投事第二)
- (7) 虧輸底似雨洒黃鶯金翅重，得勝底如風吹白鶯玉毛輕，活提了底誰。(劉知遠諸宮調 君臣弟兄子母夫婦團圓第十二)
- (8) 理會得那大底了，將來那裏面小底自然通透。(朱子語類 學二 總論為學之方)
- (9) 不知學問，則是欠闕了自家底，知學問，則方所欠闕。(朱子語類 學二 總論為學之方)
- (10) 文字是底固當看，不是底也當看，精底固當看，粗底也當看。(朱子語類 學五 讀書法下)

2 〈的〉が〈底〉の代わりに使われ始めた時期について

助詞の〈底〉の代わりに〈的〉が使用される時期については2つの説がある。1つは曹廣順氏の説で〈的〉の使用が宋代に始まり、構造助詞として〈底〉の代わりに使われていたというものである³⁾。その根拠となる例は『朱子語類』、『統資治通鑑長編』、『二程語錄』、『三朝北盟会編』、『大藏經』、『夷堅志』等の資料の中から取られている。但し、排印本の資料が多く、元代後に改修された可能性も否定できない。例えば、曹氏の使った『朱子語類』は中華書局のもので底本は劉氏伝經堂叢書本となっている。用例を見ると、中文出版社から刊行された成化本影印の『朱子語類』のものとは下記のような違いがある。

- (11) 心是大底、意是小的。(朱子語類 卷一六 中華書局)
- (12) 心是大底、意是小底。(朱子語類 卷一六 中文出版社)
- (13) 這利字是箇監，界塵糟的物事。(朱子語類 卷三六 中華書局)
- (14) 這利字是箇監界塵糟底物事。(朱子語類 卷三六 中文出版社)

この場合、やはり中華書局の『朱子語類』の用例は書きかえられたものだと考えるべきで、曹氏の使用した資料については疑わしいといわざるを得ない。

もう1つの説は元代に入ってから〈的〉が使われ始めたというものである。太田辰夫氏は『中国語歴史文法』の中で《〈的〉》という文字が用いられるようになったのは元代である。と述べており、「宋代語法試探」の中でも《元代になると“地”“底”はともに“的”と書かれことがあるようになり、また“得”までもが“的”と書かれるようになった。(中略)要するにこれらの“底”については、“底”で一貫しているものは宋代のもの，“的”で一貫しておれば元代あるいはそれ以後のもの，“底”“的”が混用されておれば宋代のものであっても元代以後の改修をへているか、又は元代以後のものと断じて大過あるまい。と述べている⁴⁾。太田氏が使用した資料は元刊本『古今雜劇』三十種や『全相平話』等であり、すべて後世改修の手がはいっていないものである。この〈的〉の使用開始時期についてはやはり後世改修の手がはいっていない資料に見られるかどうかで判断されるべきであり、この点から言えば、〈的〉が〈底〉の代わりに使用され始めたのは元代に入ってからと考えるのが自然である。

3 元代の〈的〉と〈底〉の交代状況

〈的〉が〈底〉に代わって使われるようになったのが元代であるとするならば、元代になってどのように移行していったのだろうか。その交代状況が明らかになれば元代に成立した資料に対しました新たな見方も生まれるはずである。

3.1 〈底〉から〈的〉への交代状況を知るための2つの元代口語資料

元代の〈底〉と〈的〉の交代状況を明らかにするには、元代に成立したことが確実で、その文書の書かれた時期が特定できる資料を用いるのが望ましいが、この条件に合うものとしては『元代白話碑集録』と『大元聖政國朝典

章』の2つの資料がある。この2資料を使って〈底〉と〈的〉の使用状況を考察すれば、元代のどの時期に〈的〉が〈底〉に代わって多用されるようになり、〈底〉が使われなくなったのかについて明らかにできるはずである。

3.1.1 『元代白話碑集録』に見える〈底〉から〈的〉への交代状況

元代の白話碑文を集めた『元代白話碑集録』（以後『白話碑』と略称する）は図AIのように蔡美彪氏が蒙文直訳体に標点を加え、年代順に並べて編集したものである⁵⁾。但し、この『白話碑』については、入矢義高氏が多く問題点を指摘している⁶⁾。碑文の年代が不正確であることや、文字表記への注意を欠いているため誤った結果を出しかねないというのがその指摘である。例えば、図AIの『白話碑』重陽萬壽宮聖旨碑には同じものが図AIIの北京図書館蔵のものに見られるが、対照してみると図AIでの〈好的歹的〉が図AIIでは〈好底歹底〉となっている。『白話碑』の場合にはこうした問題があるので、できるだけ元代の碑文の拓本や写本との校勘が必要となる。そこで入矢氏の指摘をふまえ、元代の碑文の拓本と写本を参考にして『白話碑』

元代白話碑集録

(2) 一二二三年盛屋重陽萬壽宮聖旨碑(二)

漢字正書 在陝西省盛屋縣

馮書錄自西遊記 今據原碑拓本校訂

宣差阿里鮮面奉成吉思皇帝聖旨：

丘神仙奏知底公事，是也歟好。我前時已有聖旨文字與你來，教天下應有底出家人都管著者。好的歹的，丘神仙你就便理，合只你識者。

奉到如此。

癸未年九月二十四日。

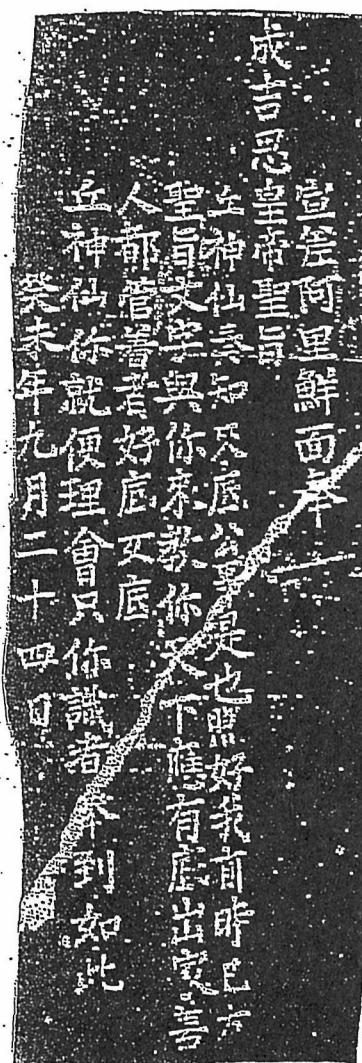
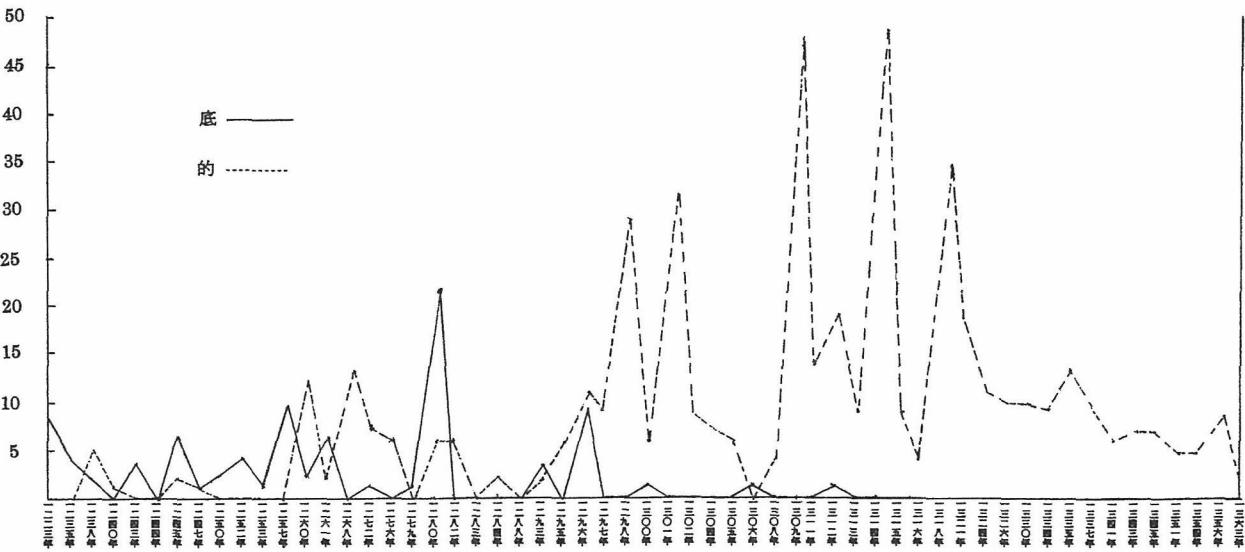


図 AII 重陽成道宮碑 陰『北京圖書館藏中國歷代石刻拓本匯編』

表 1

No.	時期	西暦	底	的
1	太祖	1223 年	4	0
2		1223 年	4	0
3	太宗	1235 年	4	0
4		1235 年	0	0
5		1238 年	2	5
6		1240 年	0	1
7		1243 年	4	0
8		1244 年	0	0
9		1245 年	1	1
10		1245 年	0	0
11		1245 年	0	0
12		1245 年	6	1
13	定宗	1247 年	1	0
14		1247 年	0	1
15		1250 年	2	0
16	憲宗	1252 年	2	0
17		1252 年	2	0
18		1253 年	1	0
19		1257 年	10	0
20	中統	1260 年	2	12
21		1261 年	0	0
22		1261 年	7	2
23	至元	1268 年	0	13
24		1272 年	1	8
25		1276 年	0	6
26		1279 年	1	0
27		1280 年	8	1
28		1280 年	0	5
29		1280 年	14	1
30		1282 年	0	7
31		1283 年	0	0
32		1284 年	0	1
33		1284 年	0	1
34		1288 年	0	0
35		1293 年	4	2
36	元貞	1295 年	0	6
37		1296 年	9	3
38		1296 年	0	8
39		1297 年	0	9
40		1297 年	0	0
41	大德	1298 年	0	10
42		1298 年	0	11
43		1298 年	0	8
44		1300 年	1	6
45		1301 年	0	16
46		1301 年	0	6
47		1301 年	0	9
48		1302 年	0	9
49		1304 年	0	8
50		1305 年	0	6
51		1306 年	1	0
52	至大	1308 年	0	4
53		1309 年	0	9
54		1309 年	0	9
55		1309 年	0	11
56		1309 年	0	8
57		1309 年	0	11
58		1311 年	0	7
59		1311 年	0	7
60	皇慶	1312 年	1	11
61		1312 年	0	7
62		1313 年	0	8
63	延祐	1314 年	0	10
64		1314 年	0	9
65		1314 年	0	8
66		1314 年	0	15
67		1314 年	0	7
68		1314 年	0	0
69		1315 年	0	8
70		1316 年	0	4
71		1318 年	0	13
72		1318 年	0	7
73		1318 年	0	14
74	至治	1321 年	0	8
75		1321 年	0	10
76	泰定	1324 年	0	11
77		1326 年	0	10
78	天曆	1330 年	0	10
79	元統	1334 年	0	7
80		1334 年	0	2
81	至元	1335 年	0	5
82		1335 年	0	3
83		1335 年	0	6
84		1337 年	0	7
85		1337 年	0	3
86	至正	1341 年	0	6
87		1343 年	0	7
88		1345 年	0	7
89		1351 年	0	5
90		1354 年	0	5
91		1356 年	0	8
92		1363 年	0	2
93		1363 年	0	2
94		1366 年	0	3

表 2



中の〈底〉と〈的〉の使用状況を調べ各碑文に見られる〈底〉と〈的〉の個数を年代別にまとめたところ表1のような結果が得られた。この表を見ると中統頃までは〈底〉が〈的〉よりも多く使われているが、至元頃になると〈底〉の使用頻度が〈的〉に比べて低くなり元貞頃からは〈的〉の使用頻度が高くなって〈底〉があまり見られなくなっていることがわかる。

更にこの結果を折れ線グラフで表わすと表2の結果となった。このグラフでは〈底〉及び〈的〉の個数を縦軸、年代を横軸で示しているが、ここから〈底〉と〈的〉の使用頻度の推移を見てとることができる。1296年あたりから〈的〉の使用頻度が急激に増し、それと同時に〈底〉の起伏が小さくなつて姿を消しており、この状況から1296年ごろが〈底〉から〈的〉への転換時期であったことがうかがえる。但し、この『白話碑』だけでは量的に不十分であるためもう1つの元代資料『大元聖政國朝典章』（以後『元典章』と略称する）の中の〈底〉と〈的〉についても調べ先の『白話碑』の結果とあわせて交代状況を考えてみようと思う。

3.1.2 『元典章』に見える〈底〉から〈的〉への交代状況

『大元聖政國朝典章』は元代の勅令と判例を集めたものであり、至治2年6月、江西行省の管轄で発行された。図Bに示した通り、大半は胥吏が法制文書に使用する吏讀体や翻訳官が蒙古語の翻訳に使用する直訳体等の様式で書かれている（以後『元典章』中の文書を法文書と称す）。この資料が今回の文字表記の調査に好都合なのは資料中の法文書に年号と月日が記されているため文字の使用時期が特定できることである。図Bにも〈体察使臣要肚皮〉の項目に〈御史臺の呈による至元三十一年七月初四日に奏上した事の一件〉とありこの文書中の文字の使用時期が確定できる。

『元典章』中の〈底〉と〈的〉の使用状況を調べた結果、元号の付いた法文書を下記に示す5つのグループに分類することができた。それぞれのグループを●▲■○△の記号で表し各グループに属する法文書の数を年号順に整理した結果は表3の通りである。

中書省檢御史臺呈至元三十一年七月初四日

奏過事內一件在前

世祖皇帝聖旨裏不揀甚麼勾當裏差出底使臣每到外頭非理搔擾各
處官司因事取受外物更多喫祗應沒體例交百姓生受底交俺
體察來近間開讀

聖旨詔赦差出去底使臣每更不揀甚麼大小勾當裏使出去底人每到

外頭城子裏官人每根底要肚皮多喫祗應那官人每推着梯口俸
錢齊道就裏動支官外科歛百姓這般行底也有如今

皇帝登宝位這般使見識做賊說謊底人每根底不整治阿大勾當怎生
行得百姓母怎生不交生受底如今俺似這般底
聞奏過各道裏行文書禁治了呵似這般犯着底人每体察出來呵重底
聞奏過要罪過輕底俺每就斷呵怎生麼道奏呵那般者麻道

聖旨了也欽此

圖B (典章六 體察「體察使臣要肚皮」)

28 (渡部)

● : 〈底〉のみが 2 例以上ある法文書

(例)

(15) 元貞元年閏四月二十五日欽奉聖旨，節該從今已後自中書省以下內外大小諸衙門行底官吏人等各各委付着底勾當裏用心謹慎行者、不揀甚麼勾當、疾忙辦集者，休教遲誤者，百姓每休教生受者，非奉聖旨，不得擅自離職者，又勾當裏委付了不去底差使裏使將去，勾當辦了疾忙不還職底人每呵，取了他門招伏，依他每合得底罪過驗輕重斷了、委付來底職事罷了者，應合遷轉官員內、合教遠近去底依体例遷轉者，肅政廉訪司官人每、監察每常体察者。這糾彈官肅政廉訪司官人每、監察每、這聖旨別了呵，依体例不体察呵，比別個人重有罪過，者麼道，道來，欽此。

▲ : 〈底〉が 2 例以上あり 〈的〉もある法文書

(例)

(16) 大德十年十二月十八日 中書省欽奉聖旨，前者夏間大都上都等側近城裏有底見禁罪囚每教放了來，外拏行省裏不會行來，不均的一般有。如今外處行省所轄路分裏應有底罪囚依先体例尽行疎放者。聖旨了也。欽此。
(霑恩宥 223)

■ : 〈底〉が 1 例ある法文書

(例)

(17) 至元五年四月中書右三部承奉中書省扎付有。線真官人傳奉聖旨，道與中書省并制國用使司官人每兩番有人來說，用鋪馬駕運（緞）疋北去有。今後但將上去底緞疋鋪馬休駕教車子裏來者。欽此。（鋪馬 鋪馬禁駕緞疋
1503）

○ : 〈的〉のみが 2 例以上ある法文書

(例)

(18) 大德五年中書省咨御史臺呈大德四年十二月初三日湊過事內一件在前行了

詔書的後頭，合免文卷以外婚姻田產驅良的勾當錯了的，合改正的有呵，罪過免了呵，合改正的用着的文卷指卷照刷者，麼道，聖旨有來，如今合免的文卷不照刷，人命的錢糧的勾當爭田產婚姻驅良的勾當錯了的合改正的勾當，用着的文卷指卷照刷呵，怎生湊呵，那般者，麼道。聖旨了也。欽此。(照刷 指卷照刷 291)

△：〈的〉が1例ある法文書

(例)

(19) 至元二十四年十二月福建行省准尚書省咨該據忽都干思太常香山奉御呈七月十六日安童怯薛第一日合刺合裏有的時分，奏諸處陰陽人每多因點照祭星別生事端。教省家遍行文字禁約了呵，免致別生事端呵，奉聖旨，那般者，欽此。(禁祭星 1290)

表3からは次のような状況を読みとることができる。中統から至元二十年ごろまでは●と○はほぼ同じような数が続いており、この時期においては〈底〉がまだ多用され〈的〉は代用の字として存在していたものと考えられる。しかし、この後至元後半から○の数は徐々に増え始め、逆に●は徐々に数を減らしていく。そして元貞三年(1297年)以降●は姿を消し、■だけは延祐まで見られるものの、▲も激減する。●が見られなくなる元貞三年は西暦1297年であり、『白話碑』の場合も折れ線グラフが示す通り1297年ごろから〈底〉の使用頻度が低下しているから、この点において『白話碑』と『元典章』の結果は一致する。表2に示す〈的〉の増え方も『白話碑』の折れ線グラフとほぼ同様で至元後半から減ることはなく、このことから〈底〉から〈的〉への交代は元貞三年にはほぼ完了したのではないかと考えられる。元貞の頃には当時の人は意識の中で〈底〉は古いものと感じていたのかも知れない。

表3

至元	至元	至元	中統	中統	中統	中統	年號															
十八	十七	十六	十五	十四	十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三	二						
年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年						
1	3	3	1		1	2	2	2	1						1	●						
1	4	2	2	1	1	1			2						1	▲						
							2	1	4	6	2	1	2		1	1	■					
3	5		2		2		3	2	1	1	2				1	○						
1				1	2	2		2	2			1	1	1	1	△						
大德	大德	大德	大德	大德	大德	元貞	元貞	至元	至元	至元	至元	至元	至元	至元	至元	年號						
六年	五年	四年	三年	二年	一年	三年	二年	三十	三十九	三十八	三十七	三十六	三十五	三十四	三十三	二十一年						
年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年						
								1	2	2	1	7		1	1	2	●					
								4	1	3	3	3	4	1	1	5	6	3	2	2	▲	
1	1	3	5	1				1	2	1				3	2	3	4	2	1	■		
11	9	6	6	7	5	1	6	1	6	14	14	12	2	2	5	7	6	3	5	3	5	○
1	3	1				2	2		1	2				1	1	1		1			△	
至治	延祐	延祐	延祐	延祐	延祐	延祐	延祐	延祐	年號													
二年	七年	六年	五年	四年	三年	二年	一年	三年	二年	一年	四年	三年	二年	一年	一年	一年	十七	二年	十九	八年	七年	
																	●					
																	▲					
1	1	1	1	2						1			4	2		1	1	1	1	1	■	
1	4	30	15	9	16	9	7	3	1	12	12	15	5	4	12	1	9	3	3	9	9	○
4	4	1		1	1			2	3	1					3	1		4		4	△	

4 〈底〉と〈的〉の交代状況から見た元代口語資料

元代の〈底〉から〈的〉への交代状況が明らかになれば、現存する元代の白話資料の成立時期を見直すことも可能となる。これまでの『白話碑』や『元典章』の考察から元貞ごろには〈底〉がほとんど使われていないということがわかったが、次の4.1からはこの点に注目して幾つかの元代白話資料の成立時期について考えてみようと思う。

4.1 『孝經直解』と『語録』

『孝經直解』は貫雲石（1286年～1324年）が元代の至大元年（1308年）に著した孝經の注訳書であるが、当時の漢兒言語を使って漢化した蒙古人にも理解できるように訳してある。

この『孝經直解』には〈底〉が1例、〈的〉が210例と数多く見られる。又〈的〉の使用範囲は広く構造助詞以外にも補語や連用修飾語としても使われている⁷⁾。ここでは4例のみ挙げておく。

- (20) 孔子說孝順底孩兒在家侍奉父母呵，敬重的心有着。（紀孝行章第十）
- (21) 仲尼是孔夫子的表德。居是孔子閑住的时分。（開宗明義章第一）
- (22) 法治得好呵，官司事也行的的好。（廣楊名章第十四）
- (23) 孔子再說父母但有不是處呵，急急的索苦諫了。（諫諍章第十五）

至大元年成立の『孝經直解』に〈底〉が1つだけなのは『白話碑』と『元典章』で得られた結果と合致する。やはり至大にはほとんどが〈的〉に代わっていたと思われる。

貫雲石が生まれる前に亡くなった許衡の『魯齋遺書』の中に『語録』が収められているが、これについては『孝經直解』のように著された時期がはっきりとはわかっていない。但し、『魯齋遺書』の中で『語録』以外の資料には〈的〉のみが使用されているが、『語録』だけは〈底〉12例、〈的〉6例が見られた⁸⁾。

- (24) 有由自己的有不由自己的，由自己的有義在，不由自己的有命在，歸於義命而已。(語錄上九 a)
- (25) 貪字有合貪有不合貪。讀書窮理學聖賢做底是合貪。(語錄下二 a)
- (26) 人與天地同，是甚底同，人不過有六尺之軀。其大處同處指心也。(語錄下三 a)
- (27) 若遇（支）出來的卻是元收斂入去底好物，怎生支出陳穀爛麥來。(語錄下三 b)
- (28) 無不是底父母無有錯了的。天自古老天造化。豈有錯了處，只有人錯了。(語錄下四 a)
- (29) 格物是知底頭，誠意是行底頭。(語錄下九 b)
- (30) 豈有的便宜底理，汝既多取了他人底，便是欠下他底。(語錄下十一 a)
- (31) 故無厭 @ 古人簡古亦行不得，八索九邱亦是黃帝以來行不得底。(語錄下二十八 b)
- (32) 大抵禮不是強生出來束縛人，只是天理合有底行將去。(語錄下三十三 b)

『魯齋遺書』をみると、『語錄』においては〈底〉の使用頻度が〈的〉の倍になっているが、『語錄』以外には〈底〉は全く使われていない。この点から考えると『語錄』は後世ほとんど手が加えられなかった資料である可能性が高い。先の『白話碑』と『元典章』で得られた結果からみても、この『語錄』は元貞前に成立したものと考えられる。もし許衡の没後に弟子達が編纂したのであれば至元の後半から元貞二年までの間（1282年～1296年）に完成したものと考えられるのではないだろうか。

4.2 『董西廂』と『元刊雜劇三十種』の成立時期

諸宮調や雜劇の資料もよく元代の言語研究に使われるが、現在見ることのできるものとしては『董解元西廂記諸宮調』（以後『董西廂』と略称する）や『元刊雜劇三十種』（以後『元刊雜劇』と略称する）がある⁹⁾。この2つの資料の〈底〉と〈的〉の用例について調べると、『董西廂』中では〈底〉よりも

圧倒的に〈的〉が多く見られた。〈底〉が6例のみであったのに対し、〈的〉は100例以上もあり、これは先の『孝經直解』の結果と一致する。

- (33) 僕人順手直東指。道兀底一座山門，君瑞定睛視。(董西廂 卷一)
- (34) 這一雙眼。須看了可憎底千萬。兀底般媚臉兒不會見。(董西廂 卷一)
- (35) 又問道吾師，那家裏做甚底。(董西廂 卷三)
- (36) 天下有底英雄漢，聞名難措手。(董西廂 卷八)
- (37) 與俺做些兒主意。看那骨脹的哥哥近俺甚底。(董西廂 卷八)

『元刊雑劇』の場合も〈底〉が6例であるのに対し〈的〉は100例以上あり同様の結果であった。

- (38) 穿着底紫羅袍便似酒布袋，秉着白象笏似睡餽鈍。(第二折 泰華山陳搏高臥)
- (39) 投至我石枕上夢魂清，布袍底白雲生。(第一折 同上)
- (40) 這擔輕如你底。你道我擔荊筐受苦，強如你擔火院便宜。(第三折 馬丹陽三度任風子)
- (41) 兀底是那庵兒，閉着門子哩，我與你跳過牆去咱。(第二折 同上)
- (42) 等孤云了官人姓甚底 等云了多少年紀。(第三折 相國寺公孫汗衫記)
- (43) 我則道在那壁，元來在這裏。誰想底坐下包藏着殺人賊。(第四折 張鼎智勘魔合羅)

『董西廂』と『元刊雑劇』共に〈底〉に比べて〈的〉が圧倒的に多くなっていることから、どちらも元貞以後に成立した可能性が高い。

4.3 全相平話五種と『花闌索傳』

全相平話五種とは『新刊全相平話武王伐紂書』、『新刊全相平話樂毅圖齊七國春秋後集』、『新刊全相秦併六國平話』、『新刊全相平話前漢書續集』、『至治

新刊全相平話三國志』（各々以後『武王伐紂』『七國春秋』『秦併六國』『前漢書平話』『三國志平話』と略称する）の五種を総括したものである¹⁰⁾。『三国志平話』の封面から元の至治年間（1321年～1323年）に建安の虞という姓の書肆で刊行されたことがわかるので、この全相平話五種は『孝經直解』の後に刊行されたことになる。しかし、全相平話五種はそれぞれの平話で〈底〉と〈的〉の使用状況が異なっている。各平話の状況は以下に示す通りである。

『武王伐紂』では〈底〉が3例、〈的〉が7例見られた。

- (44) 姐已言曰，我王去殿下置酒池肉林，薑盆，炮烙之所。教正宮宮人相撲，贏底推在酒池內飲酒，輸底推在薑盆，交蛇咬蠍蟄。得罪的推在炮烙，教抱銅柱。（武王伐紂 卷上）
- (45) 詩曰，唐虞揖遜底和平，及紂如何播惡聲，若聽比幹忠諫論，江水不被外人爭。（武王伐紂 卷上）
- (46) 劫了法場，救了太子，往西而去。救了太子的是誰。（武王伐紂 卷上）
- (47) 不是胡嵩來救卻，儲君一命掩黃泉。當日救了太子的是胡嵩。（武王伐紂 卷上）
- (48) 費孟曰，大王食了的肉，亦是大王兒肉也。（武王伐紂 卷中）
- (49) 有看榜人見收了榜文的便是司戶參軍，遂引姜尚見天子，詣殿下，山呼畢。（武王伐紂 卷中）
- (50) 豹尾大罵太公，爾反紂王的逆賊。（武王伐紂 卷下）
- (51) 殷交，武王共太公評議所行之事，以此拜禮，禱祝天地神祇山川，并又祭紂王所害死的痛亡屈死生靈，然後斬紂并姐已二人。（武王伐紂 卷下）

『七國春秋』の場合は〈底〉2例、〈的〉12例であった。

- (52) 看孫子寫著甚底。詩曰，嗔了呼風一巨鯨，生逢日月不分明，哀哉天下遭塗炭，空盡翻江混海龍。（七國春秋 卷上）
- (53) 被先生把黃旗與一搖，變了陣，三人急走。鬼谷喝一聲，不捉候甚底。

(七國春秋 卷下)

- (54) 那燕王老耄不能治國，慾慕唐堯，虞舜授禪的道理，慾將國政讓與子之做燕王。(七國春秋 卷上)
- (55) 來的兵將是誰家軍。來者兵將叫大王那裏有。齊王認得是吳廣只能便出來。(七國春秋卷中)
- (56) 行至天晚，問人，那的是滿城縣普田村。(七國春秋 卷中)
- (57) 那時樂毅言，吾為百萬之帥，今番輸的不好。(七國春秋 卷下)
- (58) 人報，有李牧又捉住樂毅。都是假的。乃是樂毅脫身之計。(七國春秋卷下)
- (59) 早來假樂毅，看今番拿住真的，看樂毅如何分割。(七國春秋 卷下)
- (60) 看捉的樂毅麼，用甚計，遠達乘馬，飛騎便赴燕寨去了。(七國春秋 卷下)
- (61) 孫子叫馬昇捉下樂毅來。便似箇取命的大力鬼王閃在潤內，二郎賢聖陷軍中。(七國春秋 卷下)
- (62) 孫子曰，怕甚的。(七國春秋 卷下)
- (63) 孫子到陣中，見一箇先生手執黑旗曰，孫子，你認的吾麼。(七國春秋卷下)
- (64) 鬼谷自思，晃有陰書，看臨陣使用，看怎麼救的孫子出陣。(七國春秋卷下)
- (65) 看小將是誰，救的孫子麼。(七國春秋 卷下)

『秦併六國』では逆に〈底〉が16例、〈的〉が6例見られた。

- (66) 見那時王朝頽壞，為君底失為君之道，侯國強梁，為臣底失為臣之禮。(秦併六國 卷上)
- (67) 從平王時事為頭，有善事底褒獎它，使人知勸，有惡事底貶責它，使人知怕。(秦併六國 卷上)
- (68) 齋國書前往齊，燕，魏，趙，韓，楚諸邦遊說諸侯，早獻地圖納降，免得干戈，百姓枉遭塗炭。這是一項好底勾當。(秦併六國 卷上)

- (69) 王翦進兵至五里下寨。次日，布下四門斗底陣。王翦出陣索戰。(秦併六國 卷上)
- (70) 不上三十合，孫虎佯敗，王翦趕將來，卻被孫虎將黃旗一招，變成四門斗底陣，掩圍下王翦。(秦併六國 卷上)
- (71) 此人道，我不是楚王，吾乃姓李名軒。將軍仔細認著。王翦一覲，果是假底楚王。(秦併六國 卷上)
- (72) 取出衣甲器械，分俵散與諸軍。會使槍底槍在手，能射弓者弓便射。(秦併六國 卷上)
- (73) 燕王問諸將曰，誰人上陣。有新來底涿州太守應榮聖，願往出陣。(秦併六國 卷中)
- (74) 詔討令人取出燕丹圖像比對，元來不是，只是假的。(秦併六國 卷中)
- (75) 辛勝答曰，小燕丹太子首級只是假底首級，是致如此。(秦併六國 卷中)
- (76) 趙高曰，因此時案郡縣守尉，有罪者誅之，上以振威天下，下以除去主上生平不喜底。(秦併六國 卷下)
- (77) 今與爾等約法令三章。有殺人者，教爾者如殺。傷人底及做盜賊底，各以其罪治之。(秦併六國 卷下)
- (78) 項羽長驅而來，攻破了關，把咸陽城內盡行戮誅，把咸陽宮室不問官民底，將一炬火燒蕩一空，火至三月不滅。(秦併六國 卷下)
- (79) 發兵將始皇家掘了，取去殉葬金寶，把那秦皇底骸骨撒放荒郊。(秦併六國 卷下)
- (80) 自傳到那底十三代的君王喚作平王，那時周室衰微，諸侯強勇。(秦併六國 卷上)
- (81) 孔夫子是春秋世儒道的宗師，要扶持這三綱五常。(秦併六國 卷上)
- (82) 不免將那直筆，把那時一十二國，共有二百四十二年的事蹟，著一部史書，喚作春秋。(秦併六國 卷上)
- (83) 唐賢杜牧做那阿房賦，末後說得最好。說箇甚的。(秦併六國 卷上)
- (84) 楚王依奏，便令二將比試，勝的掛先鋒印。(秦併六國 卷上)
- (85) 李牧雖號名將，年已六十，氣力衰乏，怎生敵得那少年的王翦。(秦併

六國 卷上)

- (86) 大王曰，看養，怕甚的。休相惱著。(秦併六國 卷上)
- (87) 李信回馬，看了陳康的馬，衣甲，卸下都將入陣。(秦併六國 卷上)

『前漢書平話』では〈底〉がなく(0例)，〈的〉だけが15例見られた。

- (88) 魯將士卒認的是項王頭，方猶豫之際，漢人言曰，今天下已定，何不早降。(前漢書平話 卷上)
- (89) 蔡思之，陳豨造反，多因為寡人與陳豨軍屯衣甲器物，是他韓信執用的物件，以此上仇寡人之冤。(前漢書平話 卷上)
- (90) 謾圖五載，創的的大功，卻坐家致仕。(前漢書平話 卷上)
- (91) 陳豨大敗漢軍，殺的數萬餘人，盡皆亂走。(前漢書平話 卷上)
- (92) 蔡軍與陳豨交戰，三次不勝，倒殺寡人一陣。似此怎生的擒這反賊。
(前漢書平話 卷上)
- (93) 韓信大怒，打這匹夫，我教你恁的，如何卻反了。(前漢書平話 卷上)
- (94) 六將聞的消息，領兵二十萬前至潼關。(前漢書平話 卷中)
- (95) 前至一宮，號曰貽陽宮，見金輝光耀，荷花放，乃昔日高祖蓋下的紅錦棚，鵝鴨沼。(前漢書平話 卷中)
- (96) 姐姐尋思，惠帝是姐姐的子，當日為君，咱呂家弟兄隨龍轉過如是。
(前漢書平話 卷下)
- (97) 呂女問曰，您是誰家小的。小兒曰，我是劉友的兒。(前漢書平話 卷下)
- (98) 左右人將劉友鎖於房內，十日無食，餓的休如經紙，將糊窗紙食之盡矣。(前漢書平話 卷下)
門人曰，是大使相公的宅。(前漢書平話 卷下)
- (99) 上面有四句詩。道甚的。(續前漢書 卷下)
- (100) 亢舉劍頭落地，遂入殿，將呂家三千口家屬，殺的似臥羊血，目綻口開，七橫八縱，如排算子。(前漢書平話 卷下)

『三國志平話』では〈底〉6例、〈的〉34例見られた。

- (101) 關，張二人見德公生得狀貌非俗，有千般說不盡底福氣。(三國志平話 卷上)
- (102) 張飛曰，丞相道的是。卻回二兄處取書去。(三國志 卷上)
- (103) 復還本宅，將累賜底金銀，盡數封監，并印符文付與十箇美人。(三國志平話 卷中)
- (104) 周瑜大驚，急叫把江底官人，言玄德自言元帥有令，過江準備筵會去也。(三國志平話 卷中)
- (105) 趙雲迎著，對夫人說，此是百萬中救阿斗底趙雲。(三國志平話 卷中)
- (106) 夫人言，你爺爺種瓜為生，爾家本是莊農，後統領大軍，乃祖宗積到底福。(三國志平話 卷中)
- (107) 取那常挂的病拐，腳跌膿血之鞋，離庵正北約數十步，見地穴，放下病拐，脫下鞋，望著地穴便跳。(三國志平話 卷上)
- (108) 飛曰，念某特來見主公，有商議的事。(三國志平話 卷上)
- (109) 把門人至廳前稱，有一人在衙前，欲與主公有議的事。(三國志平話 卷上)
- (110) 其人生的龍准鳳目，耳垂過肩，手垂過膝，可為頭目。(三國志平話 卷上)
- (111) 不滿一月，招的義軍三千五百。(三國志平話 卷上)
- (112) 飛曰，我招些自願去的軍，如跟我去，得功者子孫永享國祿。(三國志平話 卷上)
- (113) 一簇軍於城上來打話，問爾來的軍卒是誰。(三國志平話 卷上)
- (114) 帝曰，如何招安的劉備。(三國志平話 卷上)
- (115) 農夫曰，是往日破黃巾賊的劉備。曹操大驚，會得天下諸侯，此處有斬董卓的劔子。(三國志平話 卷上)
- (116) 呂布將孫堅的頭盔戰袍，使健將楊奉上虎牢關，與太師董卓去。(三國志平話 卷上)
- (117) 呂布笑曰，有意圖徐州，玄德於我甚厚。又關，張二將乃虎狼之將，倘若不的，如之奈何。(三國志平話 卷上)

- (118) 侯成曰，是溫侯買馬的錢物。(三國志平話 卷上)
- (119) 先生大驚，問不會借的軍來。(三國志平話 卷上)
- (120) 溫侯擋不住，張飛又引十八騎撞出陣去。數日，到曹操大寨。丞相聽的大喜無限。(三國志平話 卷上)
- (121) 關公出寨，綽刀上馬，於高處觀顏良麾下，認的是顏良蓋。(三國志平話 卷中)
- (122) 張飛聽得，大叫一聲。是誰，那箇敢死的。(三國志平話 卷中)
- (123) 張飛怒曰，曾見使槍的這漢真箇強。(三國志平話 卷中)
- (124) 先生認的是張飛，叫曰，兄弟張飛。(三國志平話 卷中)
- (125) 張飛聽的，大叫，叵耐胡漢，爾今有何面目。(三國志平話 卷中)
- (126) 至來日，玄德聽得後的鬧，問是甚人。(三國志平話 卷中)
- (127) 玄德不語，聽的後軍鬧也。(三國志平話 卷中)
- (128) 曹公聽的大怒，傳令，明日再戰。依周瑜船隻，卻索將箭來。(三國志平話 卷中)
- (129) 夫人煩惱，高聲罵，周瑜饑軟。長沙太守的女，托擄將軍親妹。(三國志平話 卷中)
- (130) 有先君手內罷了的西魏州平涼府節度使，姓馬名騰，乃東漢光武手中將馬援九世之孫。(三國志平話 卷下)
- (131) 大將聽的笑曰，張飛不慣，吾落馬失，被其捉。(三國志平話 卷下)
- (132) 聽的賊人巧說，今困皇叔綿，漢夾間，落城射殺龐統。(三國志平話 卷下)
- (133) 內有趕散的人，漢軍拿住，說與軍師大喜。(三國志平話 卷下)
- (134) 先主聽的，忽然倒地，氣殺數番。(三國志平話 卷下)
- (135) 帳下一人叫言，小臣引軍五万，當斬賊將。帝認的是愛弟張飛。(三國志平話 卷下)
- (136) 當夜，王強，張山，韓斌等三人吃酒，痛飲大醉，言張飛今日醉，多思小過，不甘的一般。(三國志平話 卷下)
- (137) 劉禪即位以來，前後半年，蠻王孟獲使蠻將來取先君借的十萬軍。(三國志平話 卷下)

40 (渡部)

- (138) 一日，上大夫伊籍令人將書遠見軍師，又言大夫寫來的家書。(三國志平話 卷下)
- (139) 至來日，叫姜維至曰，吾歸川也，去的急速，恐失西川。(三國志平話 卷下)

『全相平話五種』の各平話について〈底〉と〈的〉を調べてみると『秦併六國』のみ〈底〉の数が〈的〉よりも2倍以上多いという結果がでた。元代の〈底〉と〈的〉の使用状況から考えると、この『秦併六國』は元貞以前に成立した可能性が高い。また、『前漢書平話』には〈底〉が無く〈的〉だけが15例も見られたが、これについては元貞以後に成立したものである可能性が高い。こうしたことからこの『全相平話五種』の各平話はそれぞれ成立した時期が異なり、特に『秦併六國』は他の平話より早い時期に成立していたと考えられる。他の『武王伐紂』、『七國春秋』、『三国志平話』等は〈底〉よりも〈的〉のほうを多用しているが、用例が少なく成立時期について判断するには他の用字についても調査する必要がある。

『秦併六國』は〈底〉の数が〈的〉よりも2倍以上もある資料であるが、これと同じ状況にあるもう1つ別の資料がある。それは説唱詩話の『花闌索傳』である¹¹⁾。この資料の中の〈底〉と〈的〉の使用状況を調査したところ、〈底〉が14例、〈的〉が3例見られた。

- (140) 張飛道，你怎下得手殺自家老小，。哥哥殺了我家老小，我殺哥哥底老小。(花闌索傳 前集)
- (141) 不要山澗泉水，井水，河水，只要山中石中處迸出來底水。(花闌索傳 前集)
- (142) 告師父，我底父娘正在那裏。(花闌索傳 前集)
- (143) 我近來打聽得知，你底外公是胡員外，自母親是胡金定，你父親是關云長。(花闌索傳 前集)
- (144) 關公道，誰有災。龐統道，命去底有災。(花闌索傳 後集)

- (145) 關公道，添那箇兄弟。軍師道，見喜底添一箇。(花關索傳 後集)
- (146) 見關公獨自悶悶不以，道，交我聽那一箇底是。(花關索傳 後集)
- (147) 關公道，你結義底心準是不準。姚賓道，將軍焚起香來，對天設誓。
(花關索傳 後集)
- (148) 姜維馬前，關索做根馬底在後，中間是我王。(花關索傳 後集)
- (149) 張飛道，哥哥，它騎底是青金獸。(花關索傳 繢集)
- (150) 不知說甚底，交千萬告荊王看。(花關索傳 繢集)
- (151) 城中有底金和寶，敲賞劉王手下軍。(花關索傳 別集)
- (152) 荊州去底關元帥，閩州去了姓張人。(花關索傳 別集)
- (153) 劉豐道，關索，你如何欺負我。我父親歸天後，天下便是我底。(花關索傳 別集)
- (154) 碑上寫道，鬪得我的，與它結為夫妻，輸與我的，與我分屍萬段。(花關索傳 前集)
- (155) 前頭走的江中死，後面行人刀下亡。(花關索傳 別集)

『花關索傳』は説唱詞話で平話とは異なる性質の資料ではあるが、〈底〉と〈的〉の使用状況から見ると『秦併六國』とほぼ同時期に成立した可能性が高い。

5　まとめ

4で述べた資料についてそれぞれの〈底〉と〈的〉の数を表にしてみると次のようになる。

42 (渡部)

資料名	〈底〉の数	〈的〉の数	成立年
語録	12	6	不明
孝經直解	1	100 以上	1308 年
董西廂	6	100 以上	不明
元刊雜劇三十種	6	100 以上	不明
武王伐紂	3	7	
七國春秋	2	12	
秦併六國	16	6	(至治年間に刊行)
前漢書平話	0	15	
三國志平話	6	34	
花關索傳	14	3	不明

『白話碑』と『元典章』の中の〈底〉と〈的〉の使用状況について調査したところ 〈底〉がほとんど使用されなくなったのは元貞以後であった。この点に注目し表の各資料を比較すると次のような事がわかる。

I 〈的〉よりも圧倒的に〈底〉の使用が多いという現象は元貞前にしか見られないため、〈底〉の数が〈的〉の倍以上見られる『語録』、『秦併六國平話』、『花關索傳』等は元貞以前に成立したものと考えられる。

II 〈底〉が使われていない、或いは〈底〉の数が極めて少なく〈底〉よりも多数の〈的〉が使用されている資料は元貞以降に成立したと考えられる。例えば『董西廂』、『元刊雜劇三十種』、『續前漢書平話』等がこれにあたる。資料の中で唯一『孝經直解』だけは成立年が元貞以降の 1308 年(至大 1 年)であるが、この資料では〈底〉が 1 例のみであるのに対し〈的〉が 100 以上となっており、この時期には〈底〉がほとんど使われなくなっていたことがわかる。『孝經直解』と同様『董西廂』、『元刊雜劇』も〈的〉が圧倒的に多く見られるが、これらも同時期に成立したのかも知れない。全相平話五種に於いては数が少ないので言明し難いが、『前漢書

平話』には〈底〉が1例も見られないのでこの資料も元貞以降に成立したのかもしれない。

III 『武王伐紂』, 『七國春秋平話』, 『三國志平話』等の資料には〈的〉は〈底〉の倍以上の数が見られた。但し、全体の数が少ないのでこの3種の平話が元貞前に成立したかどうかについて判断するのは難しい。ただはつきりと言えることは〈底〉と〈的〉の状況から全相平話五種の各平話の成立時期にはらつきがあったということである。

上記のI, II, IIIについては〈底〉から〈的〉への交代状況からわかったことであるが、元代は〈底〉と〈的〉以外にも〈交〉と〈教〉, 〈根〉と〈跟〉, 〈元〉と〈原〉のような文字の混用がはじまる時期であり、これらの用字の交代状況についても調査を行えば今回成立時期について判断し得なかった『武王伐紂』, 『七國春秋平話』, 『三國志平話』等の資料の成立時期も明らかにできるはずである。

注

- 1) 大田辰夫『中国語歴史文法』351頁（朋友書店 1975年再版）
- 2) ここでは次の資料を使用した。

『敦煌变文集』(人民文学出版社)

影印本『劉知遠諸宮調』(『劉知遠諸宮調語彙索引』好文出版社 1999年所収)

『朱子語類』中文出版社 1984年第三版

- 3) 曹広順『近代漢語助詞』136頁（語文出版社 1995年）
- 4) 大田辰夫『宋代語法試探』233頁（『中国語史通考』白帝社所収）
- 5) ここでは次の資料を使用した。

蔡美彪『元代白話碑集録』(科学出版社 1955年) 及び佐藤晴彦先生(神戸市外国语大学教授)よりいただいた『元代白話碑集録』掲載碑文に関する碑文のプリント

『大元聖政國朝典章』(景印元本「善本叢書」景印本 国立故宮博物院印行のプリント)

- 6) 入矢義高「蔡美彪氏編元代白話碑集録を読む」(1942年『東方学報』二六冊)
- 7) 『孝經直解』正式名は『新刊全相成齋孝經直解』といい、『孝經』の口語訳である。ここでは太田辰夫・佐藤晴彦編『元版孝經直解』(汲古書院 1996年)を使

44 (渡部)

用した。

8) 『語録』(『四庫全書珍本』所収)

9) ここでは次の資料を使用した。

『元刊雜劇三十種』(世界書局印行 中華民国六十二年再版)

『董解元西廂記諸宮調』研究(赤松紀彦 井上泰山 金文京 小松謙 高橋繁樹
高橋文治共著 汲古書院 平成十年)

10) 『全相平話五種』(内閣文庫のプリント)

11) 『花關索傳の研究』(井上泰山 大木康 金文京 古屋昭弘 氷上正共著 汲古
書院 平成元年)

参考図書

1 『中国語歴史文法』(太田辰夫著 朋友書店 1975年再版)

2 『敦煌变文集』(人民文学出版社)

3 『劉知遠諸宮調語彙索引』(渡部洋編 好文出版社 1999年)

4 『朱子語類』(中文出版社 1984年第三版)

5 『朱子語類』(中華書局 1983年)

6 『近代漢語助詞』(曹廣順著 語文出版社 1995年)

7 『中国語史通考』(太田辰夫著 白帝社 1999年再版)

8 『景印元本大元聖政國朝典章』(リプリント)

9 『蔡美彪氏編元代白話碑集錄を読む』(入矢義高『東方学報』二六冊 1942年)

10 『元版孝経直解』(太田辰夫・佐藤晴彦編 汲古書院 1996年)

11 『語録』(『四庫全書珍本』)

12 『元刊雜劇三十種』(世界書局印行 中華民国六十二年再版)

13 『元刊雜劇三十種新校』(寧希元校点 蘭州大学出版社 1988年)

14 『董解元西廂記諸宮調』研究(赤松紀彦 井上泰山 金文京 小松謙 高橋
繁樹 高橋文治共著 汲古書院 平成十年)

15 『全相平話五種』(内閣文庫本のプリント)

16 『宋元平話集』(丁錫根点校 上海古籍出版社 1990年)

17 『花關索傳の研究』(井上泰山 大木康 金文京 古屋昭弘 氷上正共著 汲古
書院 1989年)

(本学准教授 中国語・近世の中国語文法)

〈キーワード〉 元代, 構造助詞, 中国近世語